

子育て家庭等居場所づくり事業実施団体評価基準

評価項目・配点（100点）

| 大区分 | 中区分 | 評価項目 | 評価ポイント | 配点 | 採点 |
|------------------|----------------|-------------------|--|----|---------------|
| 子育て家庭等居場所づくり事業運営 | 運営の基本方針 | ①運営に当たっての基本方針 | 居場所の役割を認識し、地域の子育て環境に関する課題やニーズ等を勘案したうえで、運営方針が明確に記されているか。 | 5点 | 10点 |
| | | ②地域住民や関係機関との連携 | 地域住民、小学校や区子ども家庭センター等の関係機関と連携し、対象者の支援に当たる計画となっているか。 | 5点 | |
| | 事業内容に関する方針及び計画 | ①開設日・開設時間 | 開設日、開設時間が利用者に利用し易いものになっているか。 | 5点 | 30点 |
| | | ②食事支援の実施 | 多人数での食事経験や参加の動機付けとなるような魅力的なものとなっているか。 | 5点 | |
| | | ③学習支援の実施 | 参加者の学習習慣の向上が図れるものとなっているか。 | 5点 | |
| | | ④相談支援の実施 | 対象者の悩みなどの相談に乗り、不安の解消に繋がるものとなっているか。 | 5点 | |
| | | ⑤交流支援の実施 | 遊びやものづくりなどを通じ、対象者同士の交流が図れるものとなっているか。 | 5点 | |
| | | ⑥生活支援、その他の支援の実施 | 生活支援やその他の支援は、生活習慣の向上に繋がるようなものとなっているか。 | 5点 | |
| | 実施体制に関する方針及び計画 | ①職員の配置 | 職員は事業の目的や運営の基本方針に沿った適任者を確保・配置するよう計画されているか。 | 5点 | 30点 |
| | | ②人材育成 | 人材育成のため、適切な研修の機会を確保する計画とされているか。 | 5点 | |
| | | ③対象者等からの要望・苦情への対応 | 対象者等からの要望や苦情に対して適切な対応が図れる体制が計画されているか。 | 5点 | |
| | | ④個人情報の保護 | 個人情報の保護について、具体的な運用や対応が定められているか。 | 5点 | |
| | | ⑤安全対策・緊急時の対応 | 日常的な安全対策や事故、災害（緊急時）に適切に対応できるマニュアルが整備され、安全対策への具体的な取組み、工夫が記されているか。 | 5点 | |
| | | ⑥衛生管理・健康管理 | 設備等の衛生管理や感染症等の予防対策・発生時の対応について、具体的な方針や取組みが記されているか。 | 5点 | |
| | 施設・設備の状況 | ①施設の位置 | 小学校から近い場所に位置しているか。 ※優秀=学校正門から半径500m以内。普通=半径1,000m以内又は利用者の地理的分布状況を考慮した場所。不十分=利用者の地理的分布状況を考慮していない場所 | 5点 | 20点 |
| | | ②衛生設備 | 衛生設備（トイレ、手洗いなど）について、配慮がなされた施設・設備となっているか。 | 5点 | |
| | | ③採光・換気 | 採光・換気について、配慮がなされた施設・設備となっているか。 | 5点 | |
| | | ④危険防止 | 対象者に対する危険防止について、十分配慮された整備計画となっているか。 | 5点 | |
| | 団体の運営実績 | | これまでに児童福祉事業の運営実績があるか。また、児童福祉事業以外の社会福祉事業や小学校に就学している児童と直接関わる運営実績があるか。 | | 5点×2 (10点) |
| 合 計 | | | | | 100点 |